

化審法改正、試験法追加案 経産 環境 厚労



環境省、経済産業省、厚生労働省の3省が実施していた「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)施行令」改正案と化審法の新規化学物質に対する試験法追加案への意見募集結果が平成17年4月1日に公表されました。

化審法施行令改正案は「2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名:ジコホルまたはケルセン)」と「ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン(別名:六塩化ブタジエン)」の2物質を第一種特定化学物質に追加指定するというものです。

また、試験法の追加案は、化学物質が生物体内に蓄積されやすいものであるかどうかを判定する1-オクタノールと水との間の分配係数測定試験法として、経済協力開発機構(OECD)テストガイドライン117として規定されているHPLC法(高速液体クロマトグラフィー法)を追加するというものです。

分配係数と生物蓄積性との関係について、関係審議会で分配係数の対数が3.5未満の場合には「高濃縮性ではない」と判断することが適当とされたことを受け、「有害性情報の報告に関する省令」に基づく報告対象を「分配係数の対数3.0以上」から「3.5以上」に改正するとしています。

資料:2005年4月1日付 EIC ネット

総務箇所 横山美代子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
U R L : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

